

申 立 書

広 島 県 知 事 様

年 月 日

住所
氏名

計量法において、計量証明事業の登録の基準である次の事項に該当しないことを申し立てます。

- 1 計量法又は計量法に基づく命令の規定に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から一年を経過しない者。
- 2 計量法第 113 条の規定により、計量証明事業の登録を取り消され、その日から 1 年を経過しない者。
- 3 法人にあつては、その業務を行う役員のうち前 2 号に該当する者があるもの。